

タイトル	院政期の天皇前世説話について
著者	伊藤, 翔太; ITO, Shota
引用	北海学園大学人文論集(71): 116(二五)-98(四三)
発行日	2021-08-31

院政期の天皇前世説話について

伊藤 翔太

はじめに

「天皇前世説話」とは、文字通り天皇の前世の人物について語られる説話を指す。ここである「前世」とは、仏教における輪廻の思想に関わるものである。その思想を確認しておく、仏教ではすべての衆生は輪廻思想にもとづき、天人・畜生・餓鬼・地獄の五道、ないしはそこに阿修羅を加えた六道という迷いの世界で生死を繰り返すとされる。ここでは、この世に生まれる以前の世を前世といい、また、現在の世を現世、その死後次に生まれる世を来世という。中世では天皇に関しても因果と輪廻の法則とは無関係ではなく、前世の人物や来世の問題について語られている。

しかし、天皇を輪廻内の存在とする語りは、その存在を相対化するような言説であるように思われる。そもそも天皇は、この世に天孫降臨した存在とされ、神の子孫であることにより天皇となり得ていた。また、律令体制において法を超越し、権威と権力を併せもった究極的権威とも位置付けられるような存在であった。¹だとすれば、仏教の輪廻の世界にとりこめるような天皇の前世や来世に関する語りは、律令制確立以前の天皇に対しては存在し得なかつたものではないだろうか。本稿はこのような問題意識から、天皇の前世説話をとりあげたものである。

天皇の前世や来世に関する説話について、従来主に注目されてきたのは、天皇の罪業や往生についての説話であった。⁽²⁾ 一方で前世説話は、管見の限り、聖武天皇、嵯峨天皇、⁽³⁾ 清和天皇、宇多天皇、⁽⁴⁾ 花山天皇、⁽⁵⁾ 後白河天皇、⁽⁶⁾ 四条天皇の⁽⁷⁾ 七人の説話を見出しおり、ある程度の展開がみられているが、これらの説話は先行研究において、個別の問題の中で扱われることがほとんどであった。その中には『日本靈異記』（以下『靈異記』）下―三九の嵯峨の説話を扱った研究が多く、『靈異記』の編纂の問題や当時の社会的背景との関係においてとりあげられている。⁽⁸⁾ また、後白河の前世説話も、三十三間堂創建説話の研究においてとりあげられている。⁽⁹⁾ しかしながら、前世説話自体の内容を掘り下げた研究は少なく、複人数の前世説話を扱った研究もほとんどない。⁽¹⁰⁾

そのため本稿では、前世説話が複数展開している院政期に注目し、この時期にみられる前世説話の内容を分析した上で、同時期に天皇の往生や仏教的な罪に関する言説がみられることも関係させつつ、院政期の天皇前世説話の存在意義を検討したい。

一、聖武天皇の前世説話

まずは、聖武天皇（七〇―一五六、在位七二―四九）の前世説話をとりあげたい。ここであえて聖武と仏教の関係を確認しておけば、その即位後に、政治的混乱、疫病流行や凶作などに見舞われた後、国分寺の建立による国土の外護、盧舍那大仏造像による秩序安定化が目指され、仏教による救済を求めた。⁽¹⁾ また、盧舍那大仏に対して自らを「三宝乃奴」と称し（『続日本紀』天平勝宝元年四月一日条）、「沙弥勝満」とも名乗った（『続日本紀』天平勝宝元年閏五月二〇日条）とされる。言うまでもなく仏教との関係が深い天皇であるが、その聖武には、一二世紀前半の成立とされる『扶桑略記』（以下『扶桑』）の天平一五年一〇月一五日条に、次のような前世説話が存在する。それは、

世伝云、天皇夢見、師僧良弁者、先生震旦修行者也。為レ求_二仏教_一向_二舍衛国_一、欲_レ渡_二流沙_一。依_レ无_二功銭_一、数月逗留。天皇者、是先身流沙之船師也。不_レ顧_二功銭_一、濟_二渡於求法僧_一已畢。尔時、求法沙門為_レ報_二船師温情_一發願。其今日濟渡之力、來世可_レ生_二國王之身_一。由_二其宿願_一、今生_二日本國王_一。良弁奏曰、草_二創大仏_一、応_レ資_二後世_一。天皇依_レ教、建_二東大寺_一云々。

という内容で、ここでは聖武の前世を震旦（古代中国の別称）の流沙の船師としている。その船師は良弁の前世の修行者を無銭で渡し、その恩に報いた修行者の発願によって聖武に転生したとする。最後には良弁の奏上によって大仏と東大寺が建立されたことが記されている。

聖武と良弁は、ともに平安時代末に東大寺の「四聖」¹²の一人とされた。両者は説話においても、その関係が語られることが多く、特に『靈異記』中一一一や『今昔物語集』（以下『今昔』）一七一―四九などでは、良弁の本尊としていた執金剛神像の靈験を聖武が感じて出家を許可したことが語られている。『靈異記』の説話では、良弁の四事（衣、飲食、臥具、医薬）に不足がないように修行を支援したとされており、これらが発展して、両者には前世からの因縁があったとする説話が形成されたと考える。

次に聖武の前世とされる人物について注目したい。この『扶桑』説話以前には、『靈異記』上―五に聖徳太子が聖武に転生したという記述¹³がある。『扶桑』と同じく一二世紀前半の成立とされる『東大寺要録』（以下『要録』）一一にも、「私云」として「聖武天皇者、聖徳太子之後身。救世觀音之垂迹也」とあり、聖徳太子の生まれ変わりという説がみられる。この太子が聖武の前身であるという説¹⁴に関しては改めて検討を要するが、先の『扶桑』説話では聖武の前世は「流沙之船師」とされており、言うまでもなく聖徳太子と比べるとより一般的な人物となることが分かる。

『扶桑』説話は『要録』一一に類話がみられる。

又口伝云、良弁僧正奏_二聖武天皇_一云、皇帝者前生之時、流沙渡子也。良弁其時為_二修行僧_一。而修行僧將_レ渡_二流沙_一

至_二舍衛国_一。無_二其功錢_一空_レ經_二年月_一徒歎息矣。渡子云、^①不_レ得_二功錢_一速可_レ渡。只修_二善根_一可_レ祈_二後生_一。語_二波_レ舍衛国_一。由_レ之為_レ報_二彼恩_一、可_レ成_二人王_一之由、所_二祈請_一也。所以天皇受_二生於此国_一。良弁又依_二本縁_一同生_二日本_一。^②若王運_レ尽後可_レ招_二惡趣生_一。爰天皇勅_二僧正_一云、若爾後生將_二何如_一。良弁奏云、修_二固功德_一可_レ免_二当苦_一。因_レ之建_二立東大寺_一奉_レ鑄_二大仏_一。而此国無_レ金歎_レ不_二塗鏝_一。^③天皇夢見_二高僧_一。來告云、水辺勝地立_レ寺、修_レ法自然出来。即由_二夢告_一立_レ寺。修法之間、從_二陸奥国_一貢_二黄金_一。即寺者石山也。勅遣_二行基良弁_一所_二創建_一也。

ここでも、聖武と良弁の前世の設定や両者の因縁は『扶桑』説話と同じといえる。『扶桑』と『要録』はほぼ同時期の史料であるため、両説話の継承関係などはにわかには判断し難い。しかし、内容的には『要録』説話の方が膨張している。『扶桑』説話にみられない要素は、①船師の語り、②聖武と良弁の間答、③石山寺創建と陸奥国からの黄金献上の四つである。⁽¹⁵⁾

ここで特に注目したいのは、前世を語る説話に続く②の間答である。これは、もしも王としての運命が尽きれば悪趣に生まれることを招くだろう、とされたことに対して、聖武が自身の来世について良弁に問い、良弁が「固く功德を修して苦を免れるのがよい」と回答したものである。「悪趣」というのは、六道の地獄・餓鬼・畜生のことで、中でも特に地獄のことをいうことがある。後述の通り、ほぼ同時期に醍醐天皇の墮地獄説話が展開することを考えれば、地獄のことを指しているもおおかしくはない。ここでは、王としての運命が尽きれば人道よりも下位の世界に転ずる可能性が指摘されている。そしてこの説話では、良弁の「修_二固功德_一可_レ免_二当苦_一」という助言に基づいて、聖武は東大寺と大仏建立を行ったとしているのである。先の『扶桑』説話にも「良弁奏曰。草_二創大仏_一。応_レ資_二後世_一」とあって、対応する部分があるが、『要録』説話では、より明確に聖武が来世を案じたことが語られている。

二つの聖武の前世説話では、前世の人物設定や聖武が来世を案じる姿がみられることから、天皇も一人の人間として

輪廻の中にとりこめられた存在として語られていると考える。そこで聖武は、前世に修行者の報恩の願によって現世に天皇となっているものの、天皇でありながら来世の不安を感じ、良弁の助言により東大寺と大仏の建立を行っている。実際の「大仏造立の詔」では、「朕以_二薄徳_一恭承_二天位_一。志存_二兼濟_一勤撫_二人物_一。雖_三率土之濱_一已霑_二仁怨_一。而普天之下。未_レ洽_二法恩_一。誠欲_レ頼_三三宝之威靈_一。乾坤相泰。脩_二万代之福業_一。動植咸榮_上」¹⁶として、あらゆるものを救うために人にも物にもつとめて慈しみをかけてきたが、未だに天下にあまねく仏法の恩がゆきわたっていないので、仏教の力によって、天地の安泰と万代の事業の成就や天下の衆生の繁栄のために大仏造立を行うとある。しかし話の中ではあるが、『扶桑』説話や『要録』説話では、大仏造立の理由に関して、詔にみられるような護国のためということは語られていない。そこにあるのは、天皇個人の来世に資するためであったということだけである。院政期は、天皇も上皇（院）となった後には私的な来世信仰を基礎として出家していた¹⁷。天皇が一人の人間として来世を案ずる姿には、院政期の天皇と仏教の関係も反映されていると考える。

なお、聖武と良弁の前世を震旦の船師と修行者とする説は、一二世紀半ばの『七大寺巡礼私記』と鎌倉時代初期の『僧綱補任抄出』などにもみられることを指摘しておく。内容的には、『扶桑』説話と『七大寺巡礼私記』の所伝、『要録』説話と『僧綱補任抄出』の所伝が近いように思われるが、これらの伝承関係の検討は今後の課題としたい。

二、清和天皇の前世説話

前章では、一二世紀にみられる聖武天皇の前世説話について検討した。本節では、それとほぼ同時期にみられる清和天皇（八五〇—八八〇、在位八五八—七六六）の前世説話¹⁸を検討する。清和に関しても後述の通り、在世中の仏教との関係が注目される天皇である。

清和の前世説話は、説話集では『江談抄』、『宝物集』、『古事談』¹⁹⁾にみられ、いずれも同話・類話関係にある。内容として、『江談抄』と『古事談』の説話がほぼ同文で、『宝物集』の説話がそれと比べて多少異なる要素がみられる。まずは、時代的に先行する『江談抄』(一二世紀初頭成立、一一一一年が下限)の前世説話を引用する。なお、古本系である醍醐寺三三院本(『水言鈔』)と類聚本²⁰⁾にみられる説話はほぼ同文であるので、『江談抄』説話は特に断らない限り次に引用する類聚本の文によることとする。『江談抄』三には、

清和太上天皇、先身は僧為り。件の僧、内供奉十禪師を望む。深草天皇は補せしめんと欲ひたまふ。しかるに善男奏してもつて停む。件の僧、悪心を発し法華經三千部を読み奉る。願に云はく、「千部の功力をもつて、当生によく帝王と為るべし。千部の功力をもつて、善男のためにその妨げを成すべし。残りの千部の功力をもつて、まさに妄執を蕩して苦を離れ道を得べし」と。この僧、命終して幾程もなく、清和天皇誕生したまふ。童稚の齡為りといへども、先世の宿縁に依り、事に触れて善男を悪ましめたまふ。善男その気色を見て修験の僧を語らひ得て、如意輪法を修せしむ。よりてすなはち寵を成せり。しかれども宿業の答ふるところ、事に坐して罪に至る。

というように、清和の前世は内供奉十禪師を望んだ僧で、その補任を伴善男に阻まれたことに「悪心」を起こし、法華經説誦の功德によって転生したとする。先述のとおり、この説話は鎌倉時代初期の説話集である『古事談』二にもほぼ同文でみられる。

次に『宝物集』(一一七九年以後数年間で成立)の前世説話を確認する。『江談抄』説話と『宝物集』説話の内容を比べると、基本的な構成は同じだが変化している部分もある。また、前世説話の後には清和の仏道修行の様が語られる。ただ、『宝物集』は周知の通り伝本によってその内容や構成が大きく異なり、著者平康頼が最初に書いたのは一巻本とされる。康頼は、片仮名古活字三巻本、第二種七巻本(以下、特に断らない限り七巻本は第二種を指す)の順に増補したとされる²³⁾。清和の前世説話も伝本により相違がみられる。三巻本『宝物集』下には、

又人王五十四代仁明天王ノ御時ニヤ、叡山ノ西坂本ニ貴僧有リキ。法華經三千部ヲ誦誦シ奉リタリケルカ。御門ニモイミシキ御覺ヘ有リケレハ、何事ニテモ有レ、所望申サンコトヲ叶ヘント仰有リケルニ、此僧申ケルハ、我ヲ僧正ニナサセ給ヘト申ケリ。御門既ニナサセ給ヘキニテ有リケルヲ、大（臣脱カ）ノ申サレケルハ、僧正ナントハサスカニイミシキ人ノ公達コソ成給ヘキニテ候ヘ。彼僧ハ雖貴ト、凡下ノ者也トテ申止テケリ。是ヲ彼僧口惜キ事ニ思イケレハ、我速ニヒ死（セ）ント云誓ヲ起シテ云、我年来法華經ヲ誦誦シ奉ル事既ニ三千部也。此經一千部ノ力ニ依、日本国ノ王ト生。今一千部ノ力ニ依テハ、彼大臣ノ未タ此世ニアラン時怨ヲ成ン。今一千部ハ我終ニ仏道ヲ成ント願ヲ起ツシテ、此三分テ廻向シテ終ニ死ケリ。其後我朝ノ国王ト生レタリキ。清和天王是也キ。又彼大臣ノ年八十有余ノ人ニテ有ケルカ、先世ノ宿意也ケレハ、御キノク悪キコトニテ、伊豆ノ国ヘ流シ遣ニケリ。或説ニハ菅根ノ大臣トイヘリ。

とあつて、清和の前世は西坂本の貴僧で、仁明天皇に目をかけられており、僧正の位を望んだものの、「大臣」に阻まれたという。それに対する怨みを契機として願をたて、法華經の功德を廻向して清和に転生したとする。

この直後に「又其後御門未タ若クワワシマシケレトモ、道心ヲ發シ御出家有テ、水尾ト云処ニ籠リ居サセ給ヌ。イミシク行ナヒスマサセ給ヒケリ」と、出家後に水尾で清和が修行した様が語られる。『日本三代実録』（以下『三実』）元慶四年二月四日条の清和の崩伝には、讓位後の修行の様子が語られているため、前世説話の後の記述は、清和の在世時の活動が反映された記述であろう。

一方、七卷本『宝物集』七では、

文徳天皇の御時、法花經三千部よみたる沙門、内供奉を申。大納言伴善男、是をうけずして申とめつ。沙門、悪念をおこして、「三千部の経を三つにわけて、一千部をもては国王とむまれ、一千部が力をもては伴大納言を罰し、一千部が力にて難行苦行して、後世の資糧にせん」とちかひてうせぬ。願力たがふ事なし。清和天皇とむまれて、伴

大納言を伊豆の国へながしつかはす。

となっており、前世の僧は法華経を三千部読んだ僧とされ、時代は文徳天皇の時代だという。内供奉十禪師職を望んだが、善男に任命を阻止され、怨みを発したことが転生の契機となっている。七巻本においてもこの直後に、「さて後に、丹波国水の尾と云ふ所にこもりゐて、難行苦行し給ひき。悪念をもて廻向する、猶し、たがふ事なし。いはんや、往生極楽のために廻向せん人、たがふ事あるべからず」という清和の修行の様が語られる。

また、第一種七巻本（元禄本）にも清和の前世説話がみられるが、内容は三巻本をベースとして、前世の僧の要求を「内供奉」、大臣を「大臣大納言伴善男」とするように、細部には第二種七巻本の要素もみられるものとなっている。

これらの清和の前世説話を生んだ要因は何であろうか。『古事談』の新日本古典文学大系本の注によれば、「まずは、源信、次いで良房という清和に近い者は対立し、これが、清和が善男を悪み、前生に敵であった説話を生んだ」とされる。このような清和と善男をとりまく人間関係が一つの要因であろう。また、善男が流罪となった際の事情も要因であったと考える。『三実』の元慶四年一二月四日条によれば、応天門の変の罪に問われた善男父子は承伏しなかったが、「天皇執持刑理」、終不「実仮」。善男父子、及他相坐者数人皆從「配流」として、清和の裁断によって、応天門の変の嫌疑をかけられた善男父子以下の者たちは、流罪に從つたという。そのため、清和の善男への裁断を称えて「聖仁者必勇。盖是之謂歟」としている。この文中の「勇」には、清和の裁断は衆目が一致して納得したものではなかったことの意味が含まれているとの解釈に從つて、善男が流罪に処されたことの理由を、前世からの因縁として理解する者がいたのではないかと推測する。他には、清和が三人の兄を超えて幼年で即位したという特殊な即位事情も、前世説話が作られたことに関わっていると考える。

清和の前世に設定された人物については、『江談抄』説話では内供奉十禪師を望んだ僧、『宝物集』では、三巻本は僧正を望んだ西坂本の貴僧、七巻本は内供奉を望んだ沙門とする。内供奉十禪師とは、内裏に供奉し天皇などの身体護持

に当る職務で天台僧との関係が密接であった。⁽²⁶⁾僧正は、仏教界を統括する僧綱の最上位である。いずれもの説話も、善男により望んだ職や地位に就くことを阻まれている。内供奉十禪師を望んだことに注目すれば、その職務内容から推測するに、僧としてある程度の験力を有する人物に設定されていると思われる。また、善男には任命を阻まれたが、「深草天皇は補せしめんと欲ひたまふ」とあり、天皇からは容認されている。阻まれた理由は、単なる僧の力量不足とはされていないといえるだろう。このため、聖武の『扶桑』・『要録』説話と同様にその名も分からない人物にはされているものの、清和の前世は並みの僧とはされていないと考える。

しかし、この僧が天皇に転生する願を起こした契機は、善男に対する「悪心」（「怨」・「悪念」）を発したことであった。そして、法華経の功德による善男への復讐を誓い、清和となってその宿願を果たしたのであった。清和の前世説話からは、一二世紀において、天皇となった理由について「悪心」による執着心をもその一要因として語ることが可能となっていたことが分かる。そして後に僧においては、天皇に生まれることを「すみやかに成仏すべきだつたところを、「つまらない執着心」を起こしたがために、再び人間世界に生まれて天皇になってしまった」と表現されるに至るのである。一二世紀以降には、仏教的には好ましくない執着心が天皇となった理由として明確に語られるようになっていた。

ここで仏教において、王として生まれていることはどのように意味付けられているかを確認すれば、正法をもって衆生を導く王を転輪聖王（金輪聖王）と讃え、その王は前世で十善（殺生、盗み、邪淫、嘘、両舌、悪口、綺語、貪欲、瞋恚、邪見の十悪をしないこと）の行いをしたため、その功德によりこの世で王となったと説明される。⁽²⁸⁾この思想が日本においても、天皇を「金輪聖王」や「十善の君」とすることに繋がっており、天皇の前世説話もこのような十善の思想が根本となっていると考えられる。⁽²⁹⁾『菩薩瓔珞本業經』下・「釈義品」には、

是人復行十善、若一劫二劫三劫修十信、受六天果報。上善有三品。上品鉄輪王化一天下、中品粟散王、下品人中王、

具足一切煩惱集無量善業亦退亦出。若値善知識学仏法、若一劫二劫方入住位。³⁰⁾

とあり、前世に十善を上品に行えば鉄輪王、中品に行えば粟散王、下品に行えば人中の王となるとする。しかし、一切の煩惱と無量の善業を有しており、その行いによっては退ともなるし、出を得ることがある。もし善知識に出会えば、仏法を学んで一劫二劫という時間のうちに菩薩の住位に入るとする。つまり仏教の世界では、王は前世の功德によって現世でその地位についているが、その現世での行いによっては異なる果報を受け得るとされており、あくまで輪廻の中の一衆生とされていることがわかる。

ここまでの検討によれば、院政期にみられる天皇の前世説話では、前世の功德のみが強調されるわけではないことがみられた。そこでは、前世が決して特別な人物ではなく、転生のきっかけは「悪心」を抱いたこととされたり、現世では天皇となりながらも来世を案じていることなどが語られており、前世説話にみられる天皇像は、『菩薩瓔珞本業經』にみられる十善の思想と合致したものではないだろうか。検討した前世説話において、天皇は輪廻の中の一衆生として語られていると考える。次章では院政期に前世説話が展開している意義について検討したい。

三、天皇への言説の展開

前章までにみた前世説話が存在する意義を検討するために、院政期は、天皇の前世のみでなく来世や罪業の問題までも語られていたことについて、先行研究を利用しつつ触れておきたい。一一世紀の成立とされる『道賢上人冥途記』³¹⁾では、醍醐天皇が地獄で苦を受けているとされている。そこで醍醐は墮地獄の理由を

我父法王令_二險路步行_一心神困苦_一。其罪一也。予居_二高殿_一、令_下聖父坐_二下地_一焦心落涙_上。其罪二也。賢臣無_レ辜誤流。其罪三也。久貪_二三国位_一得_レ怨害_レ法。其罪四也。令_三自怨敵害_二他衆生_一。其罪五也。是五為_レ本。余罪枝葉無量

也。

といい、墮地獄の要因として主となる五つの罪を挙げている。まず父の宇多法皇に対しての罪二つが挙げられ、險路を歩かせて心を苦しめ困らせた罪と、地面に座らせて涙を流させた罪である。三つ目は賢臣（菅原道真）を罪無く流罪とした罪、四つ目は永く天皇の位を貪った罪、五つ目は醍醐自身の怨敵（道真）によって他者が害された罪である。これらの罪が本となって醍醐は地獄に墮ちたというのだから、この説話では、天皇といえども現世において仏教的な罪をつくれば、因果と輪廻の理法によって容赦なく悪果を受ける存在であることが語られている。

また、天皇の罪業という問題に関しては、早くは先にも触れた『三実』元慶四年二月四日条の清和上皇崩伝に「六時苦修。焦毀如削、断除業累」。禅念逾劇、恒厭此身」とあり、清和が自身の悪業の積み重ね（業累）を意識していたかのような記述がある。

ただし醍醐の墮地獄説に関していえば、天慶四年（九四一）当時の諸記録には、朝廷が醍醐の墮地獄に対する救済策を打ち出した形跡はないとされており、天皇が地獄に墮ちるということは、それが語られ始めた当初から普遍的な思想であったとは言い切れないだろう。しかしその後、一二世紀以降には『宝物集』や『十訓抄』にも醍醐の墮地獄説話がみられ、『道賢上人冥途記』では大半を占めていた道真に関する記述は削られた形になっている。そこで醍醐は、地獄を訪れた日蔵に「冥途には罪なきをもつてあるじとす。上人われをうやまふ事なかれ」と告げており、一衆生として地獄で苦しむ姿が語られている。醍醐の墮地獄説話の展開を考えれば、天皇の罪業について語られることが一般的になるのは、一二世紀以降といえるのではないだろうか。

また、一二世紀は天皇の往生も語られる時代であった。吉原浩人氏によれば、『続本朝往生伝』以降、院政期から天皇の往生や罪障を論ずることが可能となり、また、『後拾遺往生伝』では、清和天皇伝が下巻の冒頭に配置されていることから、天皇が他の人間と同列に扱われ、天皇の往生を論ずることが一般化していたという。³⁴ 天皇の往生伝を最初に収録

した、大江匡房の『続本朝往生伝』は、往生人の没年の最下限と匡房の没年から考えれば、一一〇一年から一一一年とみられる。往生伝ではないが、同時期の『中右記』嘉承三年(一一〇八)正月二十七日条にも堀河天皇往生の記事がある。また、一二世紀半ばの成立とされる『七大寺巡礼私記』にも「古老伝云」として、称徳天皇が兜率天に往生したことが記されている。

これら以前にも、天皇の往生に関する記事はあった。早くにはまたも『三実』の清和の崩伝であるが、その臨終の時の様子が、「命^三近侍僧等^一、誦^二金剛輪陀羅尼^一。正向^三西方^一、結跏趺坐、手作^三結定印^一、而崩。宸儀不^レ動、儼然若^レ生。念珠猶懸、在^三於御手^一」^二とされ、これは一二世紀の『後拾遺往生伝』の清和伝にもほぼ同文で存在する。臨終に誦されたのは陀羅尼であるが、これを諸行往生的な行爲と理解すれば、西方を向き臨終したとあるので、阿弥陀仏の極楽浄土への往生を願ったと理解できる。しかし、『続本朝往生伝』の一条天皇と後三条天皇の伝と比べれば、往生したかどうかを明確にはしていない感がある。一条は「あに淨利に往生したまはざらむや」、後三条は「これ仙院の往生の相なり」と語られており、それぞれ往生したことが明確にされている。

ただ『三実』の清和の崩伝は、『往生要集』や、『日本往生極楽記』をはじめとする往生伝類の成立以前の時代であるので、その往生が明確に語られなかった要因を天皇であったことだけには求めることはできないだろう。清和の崩伝の後には、一一世紀前半の『楞嚴院二十五三昧結集過去帳』にも、花山天皇が往生したことを匂わせる記述があるが、ここでも花山の死後の往生については明確に語られていないとされる。³⁵やはり、天皇の往生は一二世紀初頭から明確に語られ始めたというべきだろう。

説話の問題でいえば、一二世紀前半の説話集である『今昔』においても、欠巻となっている巻二一は、本来天皇を中心とした巻が予定されていたという。³⁶それまで説話において天皇は、「○○天皇の時代」といった形で扱われることが通例で、天皇自身について語られることはほぼなかったといえる。それが、院政期の説話集において天皇を主題とする巻

が構想されたということは、天皇の罪業や往生、そして本稿で注目した前世への語りなど、種々の天皇説話の展開との関係でも注目すべきであろう。

一二世紀を中心とする、前世説話を含めた天皇への様々な言説の展開には、どのような歴史的背景があったのだろうか。吉原浩人氏は、天皇の往生伝の出現と院政期の天皇観の変化について軌を一にする現象とし、院政期から天皇の往生や罪障への明確な語りが可能となったことを指摘している。³⁷⁾

確かに、中世移行期に天皇權威が変化したことは諸研究が指摘している。その中でも、本稿に関わるものとして注目すべきは、天皇の脱神秘化や「神から人へ」といった変化を重視する視点である。

脱神秘化や「神から人へ」などという図式は、天皇の宗教的權威の変化を論じる際の一つの視点となっているが、早くからこのような視点で天皇權威の変化について述べたのは、佐藤弘夫氏によれば、石井進氏であったとされる。³⁸⁾ 石井氏は院政期に院や天皇個人のタブーからの解放がはじまったとして、天皇や院への仮借ない批判がみられることを指摘し、「神から人」へと転化したという論を明示している。³⁹⁾ また、佐藤弘夫氏においては、中世社会への移行過程で天皇の地位の脱神秘化が進行し、神の範疇を離れて一個の人間として把握されるようになり、中世の天皇はより高次の存在によって規定される二次的權威となったとしている。⁴⁰⁾ 堀裕氏も佐藤氏の論を承けて、九世紀以降の護持僧などによる天皇の身体への仏教の影響を指摘し、それが聖なる肉体を持つことを要求される天皇と、個人として生に苦悩する天皇を徐々に分離させたとしている。⁴¹⁾

石井氏や佐藤氏などの研究に従えば、吉原氏の指摘するとおり、中世移行期に天皇の宗教的權威が変化したことで、天皇個人に対する様々な語りが可能となり、天皇の往生・罪・前世に関する言説が展開したといえよう。では、天皇の宗教的權威が変化した中世移行期とは具体的にはいつなのか。先にあげた研究では、堀氏が九世紀を權威変化の開始時期としているが、佐藤氏と石井氏は具体的な年代は示されておらず、なおその画期となる時期については検討の余地が

あると思う。

そこで本稿で検討した前世説話を利用したい。一二世紀にみられる天皇の前世説話では、前世が特別な人物ではなく、執着心が転生の契機とされたり、前世の徳によって天皇となった現世においても来世を案ずることが語られていた。そして、同じ一二世紀は天皇の往生や罪業についても明確に語られる時代であった。

本稿では天皇の前世、往生、罪業に関する説話が展開する一二世紀こそ、脱神秘化等の天皇の宗教的權威の変化が確實となった時期と考える。そのことを示す一つの事象として、従来指摘されてきた天皇の往生や罪に対する言説などと共に、院政期の天皇前世説話の存在を意義付けたい。

おわりに

天皇の前世説話は、鎌倉時代以降にも、宇多、花山、後白河、四条についての説話が展開する。しかし前世説話に限定したことではなく、鎌倉時代以降、種々の天皇への言説が展開したといえるだろう。例えば『古事談』には、「王道后宮」という天皇家を主題とする巻を先頭に配置し、ここでは冒頭の称徳天皇説話のような憚りのない説話が収められている。また、在位中の天皇や院そのものが超越的な力によって失脚に追い込まれるといった説もみられるようになる。⁽⁴²⁾それは、天皇個人をどのように語ったとしても、天皇という地位の權威には影響しない⁽⁴³⁾という状態になっていたためであろう。本稿の検討によれば、その画期は一二世紀ということになる。

以上、本稿では、院政期にみられる天皇の前世説話を主題として、その内容分析と存在意義の検討を行った。しかしながら、古代から中世への移行期における国家・天皇と仏教の関係については、「方今王法仏法相双、譬如三車二輪鳥二翼⁽⁴⁴⁾」⁽⁴⁴⁾という文言で表現されるような政治権力と寺社勢力の関係が唱えられており、律令制の崩壊に伴う経済的危機に

直面した寺社勢力が唱えはじめた相互依存の主張を政治権力側も受け入れていたという、言説の主体と客体の関係があった。同じく仏教思想が関わる天皇の前世説話についても、何かしらの政治的社会的機能を狙ったものであったのか、それがどのように受け止められたのか、などということは今後の課題になり得ると考えている。

注

- (1) 古代の天皇については、山尾幸久「古代天皇制の成立」（後藤靖編『天皇制と民衆』所収、東京大学出版会、一九七六年）、大津透ほか編『古代天皇制を考える』講談社、二〇〇一年など参照。
- (2) 醍醐天皇の墮地獄については、村山修一『本地垂迹』（吉川弘文館、一九七四年）、村上学「日藏の地獄巡り」（『国文学解釈と鑑賞』五五―八、一九九〇年八月）、義江彰夫『神仏習合』（岩波書店、一九九六年）、山本五月「道賢上人冥途記」に見る道真像」（『国文学解釈と鑑賞』六七―四、二〇〇二年四月）、河音能平『天神信仰の成立』（塙書房、二〇〇三年）など。天皇の往生については、西口順子「天皇の往生」おぼえがき」（同『平安時代の寺院と民衆』所収、法藏館、二〇〇四年、初出一九八八年）、吉原浩人「日本往生極楽記と院政期往生伝」（本田義憲ほか編『説話集の世界』I〈古代〉、勉誠社、一九九二年）、田中徳定「白河上皇の往生」（『駒沢国文』三一、一九九四年二月）など。
- (3) 『靈異記』下―三九、『日本文徳天皇実録』嘉祥三年五月五日条。
- (4) 『三僧記類聚』七（『大日本史料』承平元年七月―一九日条所引）。
- (5) 『古事談』六。
- (6) 『雑談集』一〇、『吉口伝』など。
- (7) 『選択伝弘決疑鈔裏書』、『増鏡』四。
- (8) 『靈異記』下―三九の内容分析は、小泉道「石鍾山の寂仙の話をめぐって」（『愛媛大学法文学部論集文学科篇』一、一九六八年）に詳しい。『靈異記』の編纂の問題においては、原田行造「日本靈異記最終末部の構想と景戒の意図」（同『日本靈異記の

新研究』所収、桜楓社、一九八四年、初出一九六八年)、朝枝善輝「日本靈異記にみられる聖君問答の意義」(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』一六、一九七七年六月)、長谷部将司「私撰史書としての『靈異記』」(根本誠二・サムエル・C・モース編『奈良仏教と在地社会』所収、岩田書院、二〇〇四年)などで論じられている。当時の社会的背景との関係からは、勝浦令子「称徳天皇の「仏教と王権」」(同『日本古代の僧尼と社会』所収、吉川弘文館、二〇〇〇年、初出一九九七年)、秋吉正博「高僧の桓武天皇皇子転生」(『奈良仏教と在地社会』所収、岩田書院、二〇〇四年)、久禮巨雄「日本靈異記」における僧侶転生譚とその背景」(京都仏教説話研究会編『説話の中の僧たち』所収、新典社、二〇一六年)などで論じられている。

(9) 阿部泰郎「唱導と王権」(水原一編『伝承の古層』所収、桜楓社、一九九一年)、同「熊野詣考」(国際日本文化研究センター編『日本文化と宗教』国際日本文化研究センター、一九九六年)、中前正志「熊野の髑髏と柳」(『国文学解釈と教材の研究』四四一八、一九九九年七月)など。

(10) 佐藤弘夫氏は、中世に聖武、清和、花山、後白河、四条の前世説話が存在していたことを指摘している(佐藤弘夫「中世の天皇と仏教」(同『神・仏・王権の中世』所収、法藏館、一九九八年、初出一九九四年)。

(11) 鈴木景二「律令国家と神祇・仏教」(大津透ほか編『岩波講座日本歴史』(古代3)所収、岩波書店、二〇一四年)。

(12) 平安末期に形成された、菩提僊那・行基・聖武・良弁という東大寺建立に関わった四人をそれぞれ、普賢・文殊・観音・弥勒菩薩の化身とする概念。久野修義氏によれば、東大寺が一二世紀半ばに生み出した、俗界の政治権力の力と仏教世界の論理双方の粉飾による、中世寺院としての所領支配の実現への志向や焼き打ちからの復興の中で登場したものだという(久野修義「中世東大寺と聖武天皇」(『仏教史学研究』三四一、一九九一年七月)。

(13) 仏教説話では転生の原因を過去世における業とするのが一般的である。しかし『靈異記』上―五において、太子は聖武への転生を予言して聖武となったとされるのだが、その予言は大部屋栖野古が見た死後の世界において行われており、太子在世時なことではない。そのため単なる転生というよりも、太子という仏菩薩に近い存在が現世に化身として現れたという意味ではないだろうか。この点は改めて検討したい。

(14) 追塩千尋氏は、このような「太子後身説」の萌芽は九世紀からみられ、『靈異記』上―五はその早い例であるとする。また、

後には知識人や為政者たちが太子の後身であることを自ら強調したり世間からそう思われたりすることが盛んになるとする（追塩千尋「古代・中世における太子信仰の性格」〈同『日本中世の説話と仏教』所収、和泉書院、一九九九年、初出一九七三年〉）。

(15) ③については、『三法絵』下「東大寺千花会」や『今昔』一一—一三にみられるような、陸奥国の黄金出土と石山寺創建説話の一種だと思われる。

(16) 『続日本紀』天平一五年一〇月一五日条。

(17) 三橋正「日本宗教史上における院政期の位置—中世的宗教の形成—」〈同『平安時代の信仰と宗教儀礼』所収、続群書類従完成会、二〇〇〇年、初出一九九六年〉。

(18) 説話集以外にも、『伴氏系図』の善男の項に「家伝説曰」とする類話があり、院政期ではないが、日法の『聖人之御法門聴聞分集』にも前世の僧が「清能」と名付けられて語られている。

(19) 『古事談』は、川端善明・荒木浩校注『古事談 続古事談』〈新日本古典文学大系四一〉（岩波書店、二〇〇五年）を使用。

(20) 類聚本『江談抄』は、山根對助ほか校注『江談抄 中外抄 富家語』〈新日本古典文学大系三二〉（岩波書店、一九九七年）を使用。

(21) 三卷本は、『続群書類従』三三三所収の『康頼宝物集』を使用。

(22) 第二種七卷本『宝物集』は、小泉弘ほか校注『宝物集 閑居友 比良山古人靈託』〈新日本古典文学大系四〇〉（岩波書店、一九九三年）を使用。

(23) 『宝物集』の伝本については、小泉弘編『宝物集 中世古写本三種』〈古典文庫、一九七一年〉、小泉弘ほか校注 注(22)の書の「宝物集 解説」、山田昭全『『宝物集』七卷本の成立』〈同『山田昭全著集』第二卷所収、おうふう、二〇一五年、初出一九九四年）を参照。

(24) 川端善明・荒木浩校注 注(19)の書、一七八頁、注四。

(25) 追塩千尋「清和上皇の諸寺歴覧について」〈『北海学園大学人文論集』六五、二〇一八年八月〉。

- (26) 本郷真紹「内供奉十禪師の成立と天台宗」(同『律令国家仏教の研究』所収、法藏館、二〇〇五年、初出一九八五年)。
- (27) 『増鏡』四。『増鏡』は、岩佐正ほか校注『神皇正統記 増鏡』(日本古典文学大系八七)(岩波書店、一九六五年)を使用。
- (28) 大隅和雄「総論―因果と輪廻をめぐる日本人の宗教意識」(同編『因果と輪廻』(大系仏教と日本人4)所収、春秋社、一九八六年)。
- (29) 佐藤弘夫氏は、中世に天皇の前世譚が展開していることを、「十善の帝王説」が知れ渡っていたことの表れとしている(佐藤弘夫 注(10) 論稿)。
- (30) 『大正新脩大藏経』二四、一四八五頁上。
- (31) 『扶桑略記』天慶四年三月条所引。成立年代については、竹居明男「道賢上人冥途記」・『日蔵夢記 備考』(『人文学』一七六、二〇〇四年二月)参照。
- (32) 河音能平 注(2) の書。
- (33) 『宝物集』二一。
- (34) 吉原浩人 注(2) 論稿。
- (35) 『楞嚴院二十五三昧結集過去帳』は、念仏結社である二十五三昧会の会衆がほぼ没年順に記されており、伝が付されている会衆についてはその往生の様子などについても記されているため、一種の往生伝ともされる。しかし、その花山伝では、「御臨終之事難知。和光同塵、形迹不定、示現善惡」。凡情叵測。大権方便、不レ可輕議者也」と、花山を仮にこの世に化現した権者としているようにみえる(吉原浩人 注(2) 論稿)。
- (36) 国東文麿「今昔物語集の構成」(同『今昔物語集成立考』(増補版)所収、早稲田大学出版部、一九七八年、初出一九六二年)。
- (37) 吉原浩人 注(2) 論稿。
- (38) 佐藤弘夫 注(10) 論稿。
- (39) 石井進「院政時代」(『講座日本史』第二巻所収、東京大学出版会、一九七〇年)。なお天皇の脱神秘化に関しては、益田勝美氏が『長秋記』や『侍中群用』から、鳥羽天皇以降に天皇が宝剣と共寝しなくなったことや、『古事談』の白河上皇が内裏で

中宮賢子を看取った説話をとりあげ、院政期における天皇の神秘性の希薄化を論じていた（益田勝美「日知りの裔の物語」〈同『火山列島の思想』所収、筑摩書房、一九六八年〉）。

(40) 佐藤弘夫 注(10) 論稿。佐藤氏は中世への移行期におけるコスモロジーの転換を指摘しており、それにより一つの世界に共存していた人とカミが二つの世界に振り分けられ、天皇は高度な宗教的権威を担う存在からは峻別されて現世内の存在と規定されたとする（佐藤弘夫『アマテラスの変貌』法藏館、二〇〇〇年。同「中世「仏教」文明の形成と君主権」〈大橋一章ほか編『「仏教」文明の受容と君主権の構築』所収、勉誠出版、二〇一二年〉）。

(41) 堀裕「平安新仏教と東アジア」〈大津透ほか編『岩波講座日本歴史』〈古代4〉所収、岩波書店、二〇一五年〉。

(42) 佐藤弘夫 注(10) 論稿。

(43) 上島享「中世王権の創出と院政」〈大津透ほか編 注(1)の書所収〉。

(44) 天喜元年七月「東大寺西部莊司住人等解」〈『平安遺文』九卷、七〇二号〉。

(45) 速水侑『日本仏教史』〈古代〉吉川弘文館、一九八六年。

